

財政健全化判断比率(令和元年度)

| 健全化判断項目 | 三郷町 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|----------|-------|---------|--------|
| 実質赤字比率 | - | 15.0% | 20.0% |
| 連結実質赤字比率 | - | 20.0% | 30.0% |
| 実質公債費比率 | 0.4% | 25.0% | 35.0% |
| 将来負担比率 | 48.2% | 350.0% | - |

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結赤字比率は「-」と表示しています。

早期健全化基準は、財政状況が悪化しつつあり、早期に改善が必要な基準(いわゆる「イエローカード」)、財政再生基準は、行政運営に国や県の関与や勧告を受ける基準(いわゆる「レッドカード」)です。